

4月入所・入園

申込受付スタート



公立保育所・私立保育園・私立認定こども園

申問 子育て支援課 ☎(24)8967

申請書は子育て支援課で配布しています。市外の保育園などを希望する人は受付期間が異なります。
私立認定こども園の幼児教育利用者が預かり保育を利用する場合、保育の必要性があれば無償化の対象になります。
希望者は併せて申請してください。

▶**対象** 次のいずれかに該当する保護者
月48時間以上の就労・妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居か長期入院している親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学など(認定こども園1号認定のみの場合はこれらの要件は必要ありません。)

▶**受付期間**
11月24日(水)～12月7日(火) 土・日曜日含む
9時～17時



入所は先着順ではありません

受付開始直後は混雑します。分散にご協力を！

▶**受付場所** 市役所 1階市民ホール
(土・日曜日は子育て支援課)

▶**提出書類・持ち物**
新規の人…施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書

継続の人…施設型給付費・地域型保育給付費教育・保育給付認定子ども現況届

共通…教育・保育施設入所に関する調査票、就労証明書か自営業申告書、母子手帳(妊娠・出産を理由に入所を希望する人)、保育ができない旨の診断書(疾病・介護を理由に入所を希望する人)、マイナンバーカードなど、印かん(朱肉を使うもの)、その他保育の必要性を証明する書類

※令和3年1月2日以降に本市に転入した保護者は、令和3年1月1日現在の住所地の市町村発行の令和3年度課税証明書が必要な場合があります。

郵送による提出

継続(すでに入所している施設を引き続き4月以降も利用を希望する場合)のみ可。※新規入所、転園は郵送不可

郵送受付期間 **11月1日(月)～23日(火祝)** 消印有効
※24日以降の消印のものは無効となります。24日以降は左記の受付期間内に対面で提出してください。

※郵送先 〒288-8601 銚子市若宮町1番地の1
銚子市子育て支援課 保育所入所受付担当 宛

入園前に見学できます

随時見学を受け付けています。申込は各保育所などへ。

保育施設	開いている時間	電話番号
第二保育所	7時30分～18時30分	(22)1559
第三保育所	7時30分～18時30分	(22)0029
第四保育所	7時30分～18時30分	(22)2107
海鹿島保育所	7時30分～18時30分	(22)8510
銚子保育園	7時30分～18時30分	(24)7226
外川保育園	7時～18時	(22)2186
松岸保育園	7時～18時	(24)8487
聖母保育園	7時～18時	(25)1121
銚子中央保育園	8時～19時	(23)6655
東光保育園	7時～18時	(33)3909
萌保育園	7時～18時	(33)3677
銚子幼稚園	7時30分～19時	(24)1849

▲第二～第四・海鹿島保育所は公立保育所、銚子幼稚園は私立認定こども園、そのほかは私立保育園です